

技術で豊かなまちづくり

平成14年8月1日

# 高知土木技士

No.31

(社)高知県土木施工管理技士会 [高知市本町4-2-15 建設会館5F TEL825-1844]



平成14年度表彰 国土交通省 四国地方整備局 優良建設工事

施 工

関西土木 株式会社

工 事 名

高知空港用地造成工事 (その3)

場 所

南国市田村乙

現場代理人

久岡 和展

# 平成14年度 通常総会開催される

5月20日、社団法人高知県土木施工管理技士会の平成14年度通常総会が、高知市鷹匠町の三翠園で開催されました。ここに、総会の概要をご報告します。

定刻の午後3時、高知県土木施工管理技士会事務局より、総会の出席者は1,711名（うち委任状による出席者1,626名）であり、総会員数2,573名の2分の1以上に達し、この総会が規定どおり成立していることを報告した。

はじめに宮田益吉会長が挨拶に立ち、建設業界の市場の低迷や、低入札価格調査制度の導入などに伴う経営環境の急変に触れ、今、公共工事の品質を確保しながら、公正な競争を促す仕組みが求められており、そのために建設技術者の果たす役割はますます重要になってくるとの考えを示した。

また、この競争社会に向け、これからの企業には強い経営力と高い技術力が求められることから、土木施工管理技士としての技術力を向上させる取組みCPDS（継続的専門能力啓発システム）の充実に向け、当技士会の果たすべき役割の重要性を強調した。

その後、宮田会長が議長となり、議案の審議に入った。

## ■ 第1号議案 平成13年度事業報告並びに同収支決算に関する件 ■

平成13年度に行われた活動について、事務局長より報告された。以下はその概要である。

### 1. 平成13年度事業報告

#### (1) 技術力維持・向上に関する事業

- ① 土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の実施
- ② 各種技術講習会・現場（施設）見学研修会の実施
- ③ 監理技術者講習の業務受託

#### (2) 広報事業

- ① 会報「高知土木技士」No.29号、No.30号の発行
- ② 入会促進活動
- ③ 全国土木技士会連合会機関誌の毎月配布と技術図書の特設販売
- ④ 会員の地位向上の陳情・要望

#### (3) 表彰事業

- ① 優良技術者表彰の実施
- ② 全国技士会連合会表彰への推薦

#### (4) 各種会議・会合の実施

#### (5) 組織（会員）の現状等



受験準備講習会は、土木施工管理技士（1・2級）の資格取得を目指す技術者を支援するもので、1級は6日間、2級は3日間の日程で行われた。参加者は計280名。また、1級については学科の実力テストを本試験同様の方式で初めて実施。参加者75名。1級実地は2日間の日程で参加者121名。なお、1・2級ともに試験地高松会場の合格率は、全国平均を上回る成果を得ている。

## 平成14年度 通常総会 会長挨拶

社団法人  
高知県土木施工管理技士会  
会長 宮田 益吉

本日は、高知県土木施工管理技士会第22回通常総会の開催にあたり、役員の仕事・監事の皆様をはじめ会員の方々には県内広範囲の地域からご出席いただき、誠にありがとうございます。

理事役員の皆様には、平素から技士会の諸活動につきまして、多大のご指導と格別なご高配を賜っております。

また、会員の皆様方には、日頃から技士会運営に力強いご支援を賜り、心から感謝の意を表する次第であります。

さて、建設業を取り巻く諸情勢は、ご高承のとおり、国における公共事業の見直し・削減、地方では財政難から建設投資の切り捨て等による公共工事の減少、加えて低入札価格調査の公募型指名競争入札での安価過当競争がエスカレートし、経営と技術に優れた企業の健全な発達を阻害している状況にあります。

このような時期を乗り越えるには、建設工事を安全に、且つ、効率的に施工する優秀な施工管理技士が必要であります。このことから、私共に課せられた役割はますます重要になって参りました。

土木技士の社会的地位を高め、施工管理の向上等の研鑽を積んでいくためにも、「資格取得後も勉強して技術・能力を高めていこうというのが、当技士会の趣旨」であり、各種研修会・講習会で取り組むCPDS（継続的専門能力啓発システム）をメリットにつなげ、入会した価値があると実感できる技士会になるよう積極的に活動をしていく所存であります。

本日の総会では、当技士会の現状についてご報告し、今後の事業計画を併せ発表の上、会員技士の社会的地位・施工管理の向上に、関係各界のご支援を賜り、技士会活動の推進に貢献していく決意を新たにしております。

終わりに、ご参会皆様方の益々のご健勝とご発展を祈念申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

また、土木技術者の技術力の維持・向上を図るための技術講習会・研修会を開催し、「工事現場等における施工体制の点検」「施工と会計検査」「工事安全施工指針」（ガイドライン改訂版）「ヒューマンエラー」などについて実施し、受講者190名であった。

あわせて、土木技術者の視野の拡大を図る目的で、工事現場（施設）見学会を行った。今年度は、県外研修は北海道、県内は県東部地区で実施。

一方、会員技術者の技術力研鑽・向上の一環として「技術者表彰制度」により、表彰規程に基づき優良技術者等22名を表彰した。

## 2. 平成13年度収支決算報告

事業報告に続き、収支決算報告がされた。

## (1) 収入の部 (別表1)

当初予算総額29,500,000円に対して、決算は30,091,196円 (うち前期繰越1,912,005円) となり、差し引き591,196円の収入増となった。

## (2) 支出の部 (別表2)

当初予算総額29,500,000円に対して、決算は29,096,445円となり、差し引き403,555円の支出減となった。

その結果、当期収支差額は、△917,254円となり、次期繰越金は994,751円となった。

なお、溝渕監事より監査報告がなされ、第1号議案は提案どおり承認された。

別表1 収入の部 (平成13年度決算より)

(単位 円)

大 科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
会 費 収 入	10,210,000	10,415,000	△ 205,000	
助 成 金	300,000	300,000	0	
事 業 収 入	15,580,000	15,887,082	△ 307,082	
雑 収 入	497,995 1,000,000	577,109 1,000,000	△ 79,114 0	1,000,000円は引 当金取りくずし
当期収入合計(A)	27,587,995	28,179,191	△ 591,196	
前期繰越額	1,912,005	1,912,005	0	
収入合計(B)	29,500,000	30,091,196	△ 591,196	

△は収入増

別表2 支出の部 (平成13年度決算より)

(単位 円)

大 科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要
管 理 費	12,825,000	12,429,215	395,785	
事 業 費	16,175,000	16,167,230	7,770	
特定預金繰入	500,000	500,000	0	退職準備積立金
当期支出合計(C)	29,500,000	29,096,445	403,555	
当期収支差額(A)-(C)	△1,912,005	△ 917,254	△ 994,751	
次期繰越額(B)-(C)	0	994,751	△ 994,751	

**■ 第2号議案 平成14年度事業計画案並びに同収支予算案に関する件 ■****1. 事業計画**

建設産業が変革期にある中、建設技術者には工事の施工管理業務に加え、現場を効率的に運営管理する能力が求められている。一方、「公共工事の入札契約適正化法」で作業所への専任技術者の配置は、多様化する工事の適正な施工および不良不適格業者の排除対策から、その徹底が強く求められており、国家資格である土木施工管理技士の存在意義はますます高まっている。当技士会では、工事をマネジメントする土木技術者の技術力向上のため、「土木施工管理／CPDS」制度による技術講習会を実施し、一層充実した事業活動に取り組んでいく方針である。具体的な事業計画については、事務局長より以下のとおり説明された。

**(1) 技術力の維持・向上に関する事業**

- ① 土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の実施
- ② 各種講習会・研修会の実施
- ③ 現場見学会の実施
- ④ 監理技術者講習の業務受託参加

**(2) 調査研究事業**

- ① 工事現場・施設等の視察に関する調査
- ② その他業務運営に必要な調査

**(3) 広報事業**

- ① 機関誌「高知土木技士」の発行
- ② 会員名簿の発行
- ③ 全国土木施工管理技士会連合会機関誌「JCM」の配布
- ④ 土木施工管理に関する情報収集・提供および技術図書案内と斡旋
- ⑤ 入会促進活動

**(4) 表彰事業**

- ① 優良技術者表彰の実施
- ② 全国土木施工管理技士会連合会技術者表彰への推薦

**(5) その他の事業**

- ① 会員の地位向上への組織的活動（要望等）の実施
- ② 1・2級土木施工管理技術検定試験申込用紙斡旋を実施

**2. 平成14年度収支予算案**

平成14年度収支予算案について、以下のとおり説明が行われた。

**(1) 収入の部（別表3）**

会費収入については、前年度比50,000円増の10,260,000円、事業収入については講習会参加者の増加を見込んで、同350,000円増の15,930,000円とした。収入合計額は、前期繰越額を加えた28,040,000円を計上した。

**(2) 支出の部（別表4）**

管理経費について、人件費削減を中心に前年度比935,000円減の11,890,000円。事業費は計画を踏まえ、会員名簿発行に伴い広告宣伝費の増あるも、研修費負担減少等にて前年比605,000円減の15,570,000円とした。支出合計額としては、予備費等を加え28,040,000円を計上した。

以上、第2号議案を諮ったところ、異議なく原案どおり承認された。

別表3 収入の部(平成14年度収支予算案より)

(単位 円)

大 科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
会 費 収 入	10,260,000	10,210,000	50,000	
助 成 金	300,000	300,000	0	
事 業 収 入	15,930,000	15,580,000	350,000	
雑 収 入	555,249 0	497,995 1,000,000	57,254 △1,000,000	1,000,000円は引 当金取りくずし
当期収入合計(A)	27,045,249	27,587,995	△ 542,746	
前期繰越額	994,751	1,912,005	△ 917,254	
収入合計(B)	28,040,000	29,500,000	△1,460,000	

別表4 支出の部(平成14年度収支予算案より)

(単位 円)

大 科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
管 理 費	11,890,000	12,825,000	△ 935,000	
事 業 費	15,570,000	16,175,000	△ 605,000	
特定預金繰入	500,000	500,000	0	退職準備積立金
予 備 費	80,000	0	80,000	
当期支出合計(C)	28,040,000	29,500,000	△1,460,000	
当期収支差額(A)-(C)	△ 994,751	△1,912,005	917,254	
次期繰越額(B)-(C)	0	0	0	

### ■ 第3号議案 役員を選任に関する件 ■

今期は、役員任期満了に伴う改選期に当たり、新役員を選考を行った。

審議の結果、宮田会長、前田・田邊・井添3副会長を再任、常任理事・専務理事・理事・監事についても、異議なく原案どおり満場一致で承認され、今年度の新体制が整った。(8頁に新役員名簿を掲載)。

以上で議事は終了、総会は閉会した。

## 社高知県土木施工管理技士会

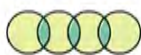
平成14年度  
優良技術者表彰式

当技士会では通常総会終了後、優良技術者の表彰を行い、優秀な施工実績を挙げた技術者16名が表彰されました（下方に表彰者を掲載。）

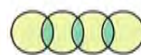
当日は、(社)全国土木施工管理技士会連合会より、すでに優良現場として表彰を受けている2現場（下表◎）の技術者2名を含めた技術者の方々に対し、それぞれ日頃の技術研鑽の成果が表彰され、宮田会長より表彰状と記念の楯並びに副賞が贈られました。

（順不同）

氏名	技士資格	所属会社	工事名
国土交通省工事			
◎ 窪内 隆志	1級	入交建設(株)	平成11年度日下川導水路外その2工事
窪田 忠志	1級	ミタニ建設工業(株)	平成11年度元改良工事
岡本 三十志	1級	長香開発(株)	平成11年度敷岩災害復旧工事
林野庁工事			
門脇 栄一	2級	(株)井原組	大薊林道工事
高知県工事			
◎ 堀内 雅巳	2級	青木建設(株)	県道窪川船戸線緊急地方道路整備工事
松原 和也	1級	今城建設(株)	坂本ダム貯水池内枯木伐採処理工事
山崎 敏彦	2級	伊与木建設(株)	四万十川河川災害復旧工事
黒岩 正幸	1級	関西土木(株)	国分川高潮対策工事
浜田 智宏	1級	ジョウトク建設(株)	国分川激甚災害対策特別緊急国分橋下部工事
大和 章夫	1級	(有)武政建設	普通林道開設事業立花南池線二工区工事
大石 昇	1級	(株)轟組	奈半利港海岸（高潮）工事
甲藤 重雄	1級	藤本・清水・宮田建設 工事共同企業体	高知港改修（重要）工事
高橋 正典	2級	ミタニ建設工業(株)	弘岡中復旧治山工事
畠山 和巳	1級	ミタニ・竹内建設 工事共同企業体	地域高規格（北川奈半利）道路改築（柏木大橋下部工）工事
川上 法男	1級	(有)渡辺建設	普通林道開設事業永野太田戸線二工区工事
網野 武文	1級	新谷・月灘建設 工事共同企業体	高知西南地区大規模農道整備トンネル工事



# 社団法人 高知県土木施工管理技士会 役員



平成14年度通常総会において、現役員任期満了に伴い改選された新役員51名が決まり、総会にて以下のとおり了承されましたので、ご報告いたします。(事務局)

○ 新任

(平成14年5月20日・順不同)

役職名	氏名	所属	役職名	氏名	所属
会長理事	宮田 益吉	宮田建設(株) 代表取締役 〈高知地区建設業協会会長〉	理事	福寿 勝司	福寿建設(株) 社長 〈宿毛地区建設協会会長〉
副会長理事	前田 嘉道	(株)轟組 取締役営業部長	〃	○ 松下 新人	(株)松下組 社長 〈土佐清水地区建設協会会長〉
〃	田邊 聖	(株)田邊建設 代表取締役 〈高幡地区建設協会会長〉	〃	尾崎 政守	(社)高知県測量設計業協会 会長
〃	井添 健介	大旺建設(株) 専務執行役員	〃	岩市 卓雄	(社)高知林業土木協会 技術部長
常任理事	青木 誠光	青木建設(株) 社長 〈高陵地区建設協会会長〉	〃	伊与田 保男	(株)伊与田組 社長
〃	三谷 斉	入交建設(株) 社長	〃	大場 智公	福留開発(株) 代表取締役社長
〃	田村 昭	(社)高知県森林土木協会 専務理事	〃	公文 重徳	(株)サン土木コンサルタント 社長
〃	川島 将夫	大旺建設(株) 営業部長	〃	小松 精二	(株)竹内建設 参与
〃	石建国 元	(株)石建組 社長 〈安芸建設協会会長〉	〃	嶋崎 勝昭	(株)晃立 代表取締役社長
〃	山中 巨司	明治建設(有) 社長 〈嶺北建設業協会会長〉	〃	田邊 正也	(株)田邊建設 会長
〃	谷岡 孝雄	長香開発(株) 専務取締役	〃	宮田 静喜	(株)春野工業 代表取締役
〃	植村 圭一	須工ときわ(株) 専務取締役	〃	谷 忠勝	(株)西沢組 常務取締役
〃	宮田 喜弘	大宮建設(株) 社長	〃	時久 義廣	(株)時久建設 会長
〃	田中 允泰	田中建設(株) 社長 〈伊野管内建設業協会会長〉	〃	徳原 勝彦	関西土木(株) 常務取締役
〃	○ 竹村 建司	竹村産業(株) 代表取締役 (社)高知県建設業協会幡多支部長	〃	西谷 宏志	藤本建設(株) 専務取締役
専務理事	有田 元士	(社)高知県土木施工管理技士会 専務理事・事務局長	〃	浜田 聖二	ミタニ建設工業(株) 専務取締役
理事	畑山 啓輔	(社)高知県建設技術公社 理事長	〃	東山 瑞穂	東山建設(株) 社長
〃	○ 久保田 一水	高知県高知土木事務所 所長	〃	松本 義彦	香長建設(株) 社長
〃	中嶋 俊夫	〃 南国土木事務所 所長	〃	下村 功	(株)協和コンサルタンツ高知支店 支店長
〃	○ 岩崎 奎介	〃 伊野土木事務所 所長	〃	森田 浩三	東興建設(株)高知営業所 営業部長
〃	小松 昭夫	〃 中村土木事務所 所長	〃	山崎 済	(株)山崎興業 会長
〃	竹崎 静夫	高知市建設下水道部 道路建設課長	〃	○ 山本周 児	(有)手箱建設 代表取締役
〃	杉本 陽二	(株)杉本建設 会長 〈室戸地区建設協会会長〉	〃	山本 郁夫	利根コンサルタント(株)四国支店 支店長
〃	岡崎 隆	四国開発(株) 会長 〈南国建設業協会会長〉	監事	溝渕 淳二	溝渕建設(株) 会長
〃	織田 好和	織田建設(有) 代表取締役 〈高吾北建設業協会会長〉	〃	○ 北村 雅央	高知県高知河川事務所 所長
〃	○ 田中 昌彦	(株)ダイヤリン 代表取締役社長 〈中村地区建設協会会長〉			(理事49名) (監事2名)

## 暑中お見舞い申し上げます

会 長	宮田 益吉	制度委員会委員長	宮田 喜弘
副会長	前田 嘉道	技術	〃
〃	田邊 聖	研修	〃
〃	井添 健介	広報	〃
			石建国 元
			谷岡 孝雄
			三谷 斉



## 委員会委員名簿

役職名	氏名	所 属	役職名	氏名	所 属	
制度委員会	委員長	宮田 喜弘	大宮建設(株)	委員長	谷岡 孝雄	長香開発(株)
	副委員長	田中 允泰	田中建設(株)	副委員長	餘 舩 修	福留開発(株)
	委員	嶋崎 勝昭	(株)晃立	委員	川島 将夫	大旺建設(株)
	〃	岩城 立郎	(有)岩城組	〃	森本 修功	(株)森本興業
	〃	山本 修	山本建設(株)	〃	松尾 大道	(株)四国トライ
	〃	小松 精二	(株)竹内建設	〃	植村 圭一	須工ときわ(株)
	〃	鍋島 英輔	南国建興(株)	委員長	三谷 斉	入交建設(株)
技術委員会	委員長	石建国 元	(株)石建組	副委員長	山本 郁夫	利根コンサルタント(株)四国支店
	副委員長	渡部 守男	高知高専	委員	西沢 博之	(株)西沢組
	委員	下村 功	(株)協和コンサルタント高知支店	〃	政岡 浅義	(有)八幡土木工業
	〃	隅田 孝一	(株)サン土木コンサルタント	〃	山崎 伝三郎	高大建設(株)
	〃	久保 博道	高知県土木部土木企画課	〃	西谷 宏志	藤本建設(株)
	〃	西内 良文	高知県土木部工事検査室	〃	土方 猛	ミタニ建設工業(株)
	〃	山中 巨司	明治建設(有)			

### (社)全国土木施工管理技士会連合会表彰 伝達

技士会役員 三谷 斉 常任理事 入交建設 株式会社  
 〃 松木 正隆 理 事 (前)日産建設 株式会社 四国支店

### (社)高知県土木施工管理技士会表彰

功績会員 前田 嘉道 副会長 株式会社 轟 組  
 〃 公文 重徳 理 事 株式会社 サン土木コンサルタント  
 〃 浜田 聖二 〃 ミタニ建設工業 株式会社  
 〃 松本 義彦 〃 香長建設 株式会社



平成14年度 土木施工管理功績並びに技術表彰 (平成14年5月20日) 於:三翠園

● 技術コーナー ●

## J R 土讃線連続立体交差事業の高架構造物について



高知県高知駅周辺都市整備事務所  
計画班長 戸 梶 早 夫

### 1. 高架景観設計

#### 1. ゾーニングと構造形の配置

##### (1) 周辺状況

- ・ 高知駅を境に西側と東側で町の様相がかなり異なっている。
- ・ 高知駅から円行寺口駅に至る西側は、住宅が密集している。また、2つの駅（入明・円行寺口駅）、3つの商店街、金曜市等があり、東側に比べにぎわいがある。
- ・ 東側地区は、西側地区ほど密集していない。さらに土地利用が乱雑であり、特徴の感じられない地域となっている。
- ・ 入明駅に隣接する、入明久万線は、高知城へ直結する。この街路の整備も含め、入明駅周辺が大きな拠点となる可能性がある。

##### (2) 構造計画上のポイント

構造計画上の条件で示すように、高架形式を検討してゆく上での重要ポイントは以下の4つである。

- ・ 駅部2ヶ所（入明、円行寺口駅）
- ・ 大スパン架道橋6ヶ所（若松比島、比島、江陽東、愛宕町、入明（立体）、円行寺）
- ・ 歩道橋（入明、円行寺口駅）
- ・ 施工制約条件

なお、平面線形的にも、入明、円行寺口の2ヶ所の駅部で若干折れており、視覚的にもこのポイントで変化するため、前後で形式を変えることが考えられる。

##### (3) ゾーニングと基本方針

連続高架橋の周辺地域の特徴を踏まえて、A～Cの3つのゾーンに区分した。

高架橋の標準部としては、高知駅西側のAゾーンと高知駅東側のCゾーンをデザインの対象とし、基本デザインとしてAゾーン（10mピッチ）、Cゾーン（12mピッチ）各々の状況に対応するデザイン案を検討し、地域のスケール感に合わせたスパン割りを行った。

Bゾーンは、高知駅を中心とする再開発ゾーンで、駅構造物は、建築施設を伴う構造物となるので土木的には、従来の構造形式（ラーメン構造）に準ずるものとした。

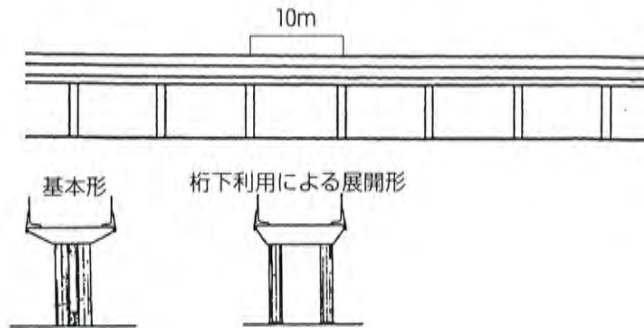
(3)-1. 全体ゾーニング



(4) Aゾーン (西側地域)

…10mスパン

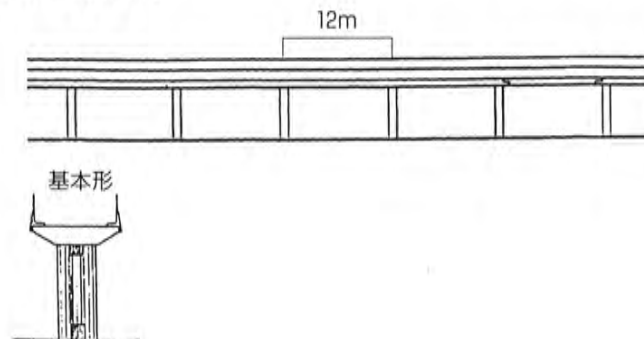
- ・ 家屋が密集した地域のスケール感に合わせ、構造物の量感は、出来る限り押さえる。



(5) Cゾーン (東側地域)

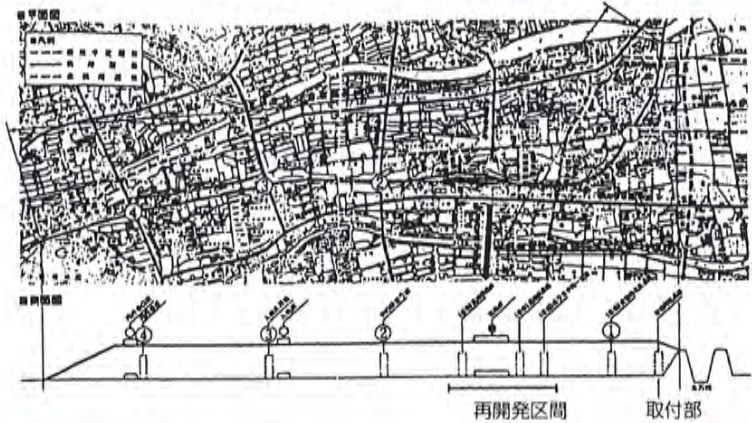
…12mスパン


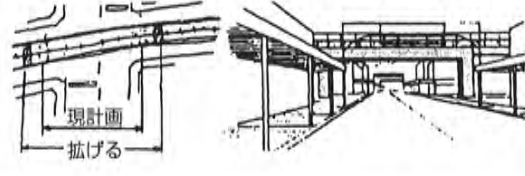
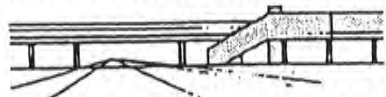
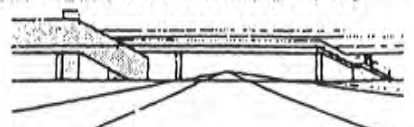
- ・ 周辺が開け、建物のスケールも大き目なのでスパンを広げ、橋脚の本数を減らし、すっきりと見せる。



## 2. 架道橋部のデザイン

### (1) 対象架道部の方向性



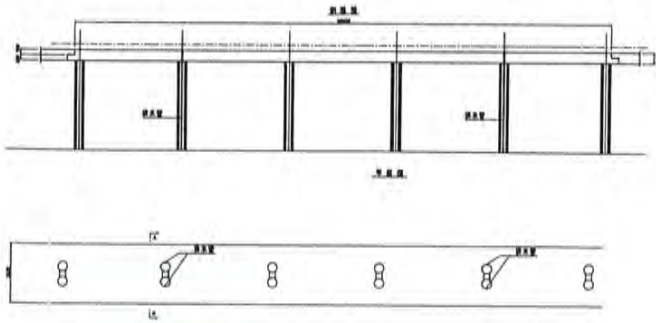
交差街路・橋長(計画)	交差部・周辺部の状況	架道部の方向性
①(仮)愛宕町北久保線 30m	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路と高架橋が大きく斜めに交差し、橋長が長い。</li> <li>周辺部は比較的空間に広がりがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>斜めの交差が目立たない様、また広がりのある空間をさりげ無く通過する際、標準部と自然に連続する形とする。</li> </ul> 
②中の橋通り線 18m	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路幅が狭く、計画橋長も短い。</li> <li>愛宕商店街中間部に位置し、建物が密集している。</li> <li>道路上にアーケードや門型サインが設置されている。</li> <li>高知駅に近く、軌道の位置が高い。</li> <li>街路は人・車とも通行量が多い。</li> <li>架道部の西側は金曜市の開催地である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交差部スパンを広げ、桁下に空間を確保する。</li> <li>密度の高い賑やかな場所に対して、景観のアクセントとする。</li> <li>金曜市の入口となるもので、量感を抑えた見通しの良い構造物とする。</li> </ul> 
③入明久万線 24m	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路は市街地北側から高知城へ向かう道となる。</li> <li>周辺は、住宅地で、学校も多い。</li> <li>架道橋の東側には入明駅が隣接する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>架道部の東側取付部は、駅の入口ともなるため、駅の使い方と共に検討を行う。(スパン、橋脚位置)</li> <li>駅舎の形の妨げにならない様、標準部と連続させ目立たせない。</li> </ul> 
④円行寺線 26m	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路は高知市西北部のニュータウンと高知市西側市街地を結ぶ道である。</li> <li>万々商店街の中間に位置する。</li> <li>架道橋の西側には、円行寺口駅が隣接する。</li> <li>架道橋の南側には、駅から連続した歩道橋が設置される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>架道部の西側取付部は、駅の入口ともなるため、駅の使い方と共に検討を行う。(スパン、橋脚位置)さらに東側にも歩道橋階段が付くが、桁下と側道の関係を含めて検討を行う。</li> <li>駅舎・歩道橋、取付階段など、要素の多いヶ所なので、架道橋は一般部と連続させたシンプルな形とする。</li> </ul> 

## 3. 付属物のデザイン

### (1) 排水管

- 排水管はできる限り目立たないように納めるため、橋脚に半埋込みとした。

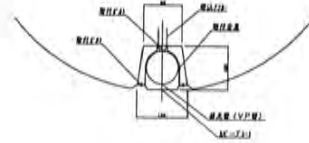
ラーメン高架橋一般図 排水管理込詳細図 s=1/100



断面A-A



排水管詳細図 s=1/2.5



4. 鉄道の設計基準

- 4-1. 路線名 JR土讃線 多度津・窪川間
- 4-2. 路線等級 4級線
- 4-3. 列車荷重 EA-17
- 4-4. 設計条件

1) 基本規定 鉄道形に関する計画は、下記の基準により行う。

規則・基準等の一覧表(その1)

項目	運輸省基準(普通鉄道構造規則)	高知駅付近高架化に関する資料																								
線路等級及び設計最高速度	・鉄道事業法施行規則第5条(事業基本計画)による各鉄道事業者の届出	線路等級: 4級線																								
最小曲線半径	・本線及びプラットホーム <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計最高速度</th> <th>本線</th> <th>プラットホーム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110km/h以上</td> <td>600m</td> <td rowspan="4">400m</td> </tr> <tr> <td>70~110km/h以下</td> <td>400m</td> </tr> <tr> <td>70~90km/h以下</td> <td>250m</td> </tr> <tr> <td>70km/h以下</td> <td>160m</td> </tr> </tbody> </table> 地形上等のためやむを得ない場合は、本線における曲線の最小曲線半径はR=160mとすることができる。	設計最高速度	本線	プラットホーム	110km/h以上	600m	400m	70~110km/h以下	400m	70~90km/h以下	250m	70km/h以下	160m	第10条 ・本線及びプラットホーム <table border="1"> <thead> <tr> <th>設計最高速度</th> <th>本線</th> <th>プラットホーム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110km/h以上</td> <td>800m</td> <td rowspan="4">400m</td> </tr> <tr> <td>90~110km/h以下</td> <td>600m</td> </tr> <tr> <td>90km/h以下</td> <td>400m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 地形上等のやむを得ない場合は、本線における曲線の最小曲線半径はR=160mとすることができる。 (軌道構造規程 第4条)	設計最高速度	本線	プラットホーム	110km/h以上	800m	400m	90~110km/h以下	600m	90km/h以下	400m		
設計最高速度	本線	プラットホーム																								
110km/h以上	600m	400m																								
70~110km/h以下	400m																									
70~90km/h以下	250m																									
70km/h以下	160m																									
設計最高速度	本線	プラットホーム																								
110km/h以上	800m	400m																								
90~110km/h以下	600m																									
90km/h以下	400m																									
緩和曲線	・本線における直線と円曲線との間及び二つの円曲線の間には、緩和曲線を挿入する。緩和曲線長は、次式より算出した値のうち最大値以上とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>Vmax=75km/h</th> <th>左記の区間以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L1</td> <td>600・Cm</td> <td>400・Cm</td> </tr> <tr> <td>L2</td> <td>8・K・Cm・V</td> <td>7・K・Cm・V</td> </tr> <tr> <td>L3</td> <td>9・K・Cd・V</td> <td>9・K・Cd・V</td> </tr> </tbody> </table> L1、L2、L3: 緩和曲線の長さ(m) K: 軌間1,067mmの場合は1.00 Cm: 実カント量(m) Cd: カント不足量(m) V: 列車の最高速度(km/h)		Vmax=75km/h	左記の区間以外	L1	600・Cm	400・Cm	L2	8・K・Cm・V	7・K・Cm・V	L3	9・K・Cd・V	9・K・Cd・V	第12条 ・本線における直線と円曲線との間及び二つの円曲線の間には、緩和曲線を挿入する。緩和曲線長は、次式より算出した値のうち最大値以上とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">4級線</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L1</td> <td>0.6・C (0.4・C)</td> </tr> <tr> <td>L2</td> <td>0.008・C・V (0.007・C・V)</td> </tr> <tr> <td>L3</td> <td>0.009・Cd・V</td> </tr> </tbody> </table> ※ ( ) 内の値は4級線最高速度75km/h以下の場合 Cm=8.4×V <sup>2</sup> /R L1、L2、L3: 緩和曲線の長さ(m) C=0.7×Cm Cm: 均衡カント量(m) Cd=Cm-C V: 列車の最高速度(km/h) R: 曲線半径(m) C: 設定カント量(mm) Cd: カント不足量(mm) (軌道整備心得 第9条)	4級線		L1	0.6・C (0.4・C)	L2	0.008・C・V (0.007・C・V)	L3	0.009・Cd・V				
	Vmax=75km/h	左記の区間以外																								
L1	600・Cm	400・Cm																								
L2	8・K・Cm・V	7・K・Cm・V																								
L3	9・K・Cd・V	9・K・Cd・V																								
4級線																										
L1	0.6・C (0.4・C)																									
L2	0.008・C・V (0.007・C・V)																									
L3	0.009・Cd・V																									

規則・基準等の一覧表（その2）

項目	運輸省基準（普通鉄道構造規則）	高知駅付近高架化に関する資料									
縦断勾配	<ul style="list-style-type: none"> <li>本線は35/1000以下とする。（500 t 未満のけん引重量）</li> <li>停車場内は最端転てつ器間の区域及び列車の停止区間は5/1000以下とする。ただし、車両の留置又は解結をしない区域は10/1000以下とする。</li> </ul>	第17条 <ul style="list-style-type: none"> <li>本線は、速度110km/hを越える場合10/1000、90km/hを越え110km/h以下の場合、20/1000（ただし、勾配区間において曲線を伴う場合は、相当の曲線補正を行わなければならない。li=600/R）</li> <li>停車場内は運輸基準と同じ。（軌道構造規程 第11条）</li> </ul>									
縦曲線	<ul style="list-style-type: none"> <li>本線において、勾配が10/1000以上変化する箇所に挿入する。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>縦曲線半径</td> <td>縦曲線長</td> </tr> <tr> <td>曲線半径R&gt;800m</td> <td>R=3000m</td> <td>L=3×(m±n)</td> </tr> <tr> <td>曲線半径R≤800m</td> <td>R=4000m</td> <td>L=4×(m±n)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">m、nは勾配</p>		縦曲線半径	縦曲線長	曲線半径R>800m	R=3000m	L=3×(m±n)	曲線半径R≤800m	R=4000m	L=4×(m±n)	第19条 <ul style="list-style-type: none"> <li>運輸省基準と同じ（軌道構造規程 第13条）</li> </ul>
	縦曲線半径	縦曲線長									
曲線半径R>800m	R=3000m	L=3×(m±n)									
曲線半径R≤800m	R=4000m	L=4×(m±n)									
施工基面の幅	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛土及び切取区間は、軌道中心線から外縁まで1.83m以上とする。</li> <li>高架式構造は軌道中心線より高欄等の内面まで2.75m以上とする。</li> <li>曲線の場合、その他線路の状況により相当量の拡大をする。</li> </ul>	第22条 <ul style="list-style-type: none"> <li>盛土区間は、軌道中心線から外縁まで2.50mとする。</li> <li>高架区間のうちスラブ軌道については、軌道中心線から高欄等の内面まで、2.60m、バラスト軌道については2.75mとする。（軌道構造規程 第13条）</li> </ul>									
軌道中心間隔	<ul style="list-style-type: none"> <li>直線部は、車両限界（基礎限界）+600mm</li> <li>曲線部は、直線部+車両の偏り</li> <li>停車場以外において、3以上の軌道を併設する場合は、隣接する2中心間隔の1は、4m以上とする。</li> <li>停車場内は、車両限界(基礎限界)+800mm</li> </ul>	第23条 <ul style="list-style-type: none"> <li>停車場内は、4.0m以上とする。（軌道構造規程 第16条）</li> </ul>									
分岐器	<ul style="list-style-type: none"> <li>分岐器は、車両の走行に支障を及ぼすおそれのない構造でなければならない。</li> </ul>	第24条 <ul style="list-style-type: none"> <li>本線：10#以上</li> <li>側線：8#</li> <li>安全側線：8#（乗り越し分岐）</li> </ul> （軌道整備心得 93） （軌道構造標準 8）									
荷重等	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計列車荷重にあっては次に掲げる軸重により、その区間に常用される列車又は車両のうち構造物に最大の影響を与えるものを当該構造物の各部材に最大の応力が生ずるように載荷した状態で計算すること。この場合において、人は、一人平均60kgとして計算する。</li> </ul>	告第17条 <ul style="list-style-type: none"> <li>列車荷重：EA-17（建造物整備心得 第15条）</li> </ul>									

ビームスラブ式ラーメン高架橋の設計の変遷（その3）

設計件名	適用示方書	示方書の特徴
①高知駅付近高架化概略設計（平成6年3月）  （実施済）	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道構造物等設計標準・同解説 コンクリート構造物（平成4年10月）（耐震設計含む）</li> <li>国鉄建造物設計標準間接（基礎、抗土圧構造物）（昭和62年10月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>限界状態設計法</li> <li>耐震設計（主に海洋型1000gal程度）</li> <li>許容応力度法</li> </ul>
②通常のビームスラブラーメンで現在一般に行われている設計  （高知高架は単線高架で地盤が非常に悪いので今まで以上に地震の影響を大きく受ける。このような実施例は、ほとんどない。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道構造物等設計標準・同解説 コンクリート構造物（平成4年10月）</li> <li>鉄道構造物等設計標準・同解説 基礎、抗土圧構造物（平成9年3月）</li> <li>新設構造物の当面の耐震設計に関する参考資料（平成8年3月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>限界状態設計法</li> <li>耐震設計は、以下を含め使用</li> <li>限界状態設計法</li> <li>耐震設計（兵庫県南部地震の直下型を考慮2000gal程度）</li> </ul>
③通常のビームスラブラーメンで新耐震による設計 （実施例はない。従って今回実施する必要がある。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道構造物等設計標準・同解説 コンクリート構造物（平成4年10月）一部削除</li> <li>鉄道構造物等設計標準・同解説 基礎、抗土圧構造物（平成9年3月）一部削除</li> <li>鉄道構造物等設計標準・同解説 耐震設計（平成11年10月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>限界状態設計法</li> <li>限界状態設計法</li> <li>新耐震設計</li> </ul>
④景観設計を考慮したラーメンで新耐震による設計（今回実施）	同上	同上

## 会員の広場コーナー

## 高知空港用地造成工事（その3）を施工して

関西土木株式会社 久岡和展

## 航空機離発着高度の制限高区域内での盛土工事

まず最初圧倒されたのは、受持ち工区に入った時、頭上間近何mを降下着陸して来るジェット機等の航空機を見て、この下で工事を行うのかと思うと体が凍る思いがしました。安全は…機械は…時間は…制限は…と様々な事を思いました。本工事は、高知空港の滑走路を現在の2,000mから2,500mに拡張する区域での誘導路付近の盛土工事と共に現場内に隣接する市道及び水路の切り替えをする工事です。

着手前に工事を施工するに当って最も留意した事は「制限表面高」と「10tダンプトラック昼間盛土制限高」です。「制限表面高」とは、航空機の最低離発着高度の事です。「10tダンプトラック昼間盛土制限高」とは、制限表面高より6.3m低い高度の事で、10tダンプトラックがダンプアップした時に超えてはならない高度の事です。

広範囲の現場で作業員や工事車両に周知徹底させ、確認できる方法を作業所全員で色々と検討しましたが、高知港湾空港工事事務所の職員の方々、又隣接工区を先行している数社の工事会社のアドバイスを頂き、制限表面高に赤旗を40m間隔に、隣接工区工事会社と共に協力して設置し確認することにしました。

施工中、特に留意したのは、暗渠工のFRPM管の布設です。管の重量は軽いので通常は5tクレーンで作業を行うのですが、高さ制限の為25tクレーンを使用してほぼ水平吊り作業となってしまいます。その為、管を移動させるにもクレーンのブームを伸縮させて作業を行う事となり、特に工事区域内の市道部の施工は一般車両と上空制限に細心の注意を払いながら施工しました。

又、土工事については、高知県からの他工事よりの搬入盛土と誘導部分に使用する購入盛土と同時施工の為、現場管理業務の測量、丁張、特に土質確認のRI試験は試験頻度が高い為、1日中現場内を技術職員全員が走り回るような多忙な状態でした。そして

高さ制限の確認に専任の見張り員を配置したり、ダンプトラックの誘導員の配置等、日々の施工管理の大変さを再確認させられた現場でした。

そして今回は関連業者が6社いた為、日々の打合せや情報の共有、コミュニケーション等、各社固有の色々な事をお互い勉強することができました。この経験と実績をこれからの現場管理に反映させ、より技術の向上に努め自分の現場に配属される若い技術職員達にも教えていかなければと思います。



着 工 前



完 成



制限表面高と航空機着陸状況



F R P M管据付状況



盛土敷均し状況





## 委員会コーナー

## 人間の賞味期限

技術委員会 渡部守男

むかしは、「人間わずか五十年」といわれた。又太平洋戦争中では苛酷な戦争の中で若人はつぎつぎと逝き、この時代の若人は人生半額の二十五年とまでいわれた。戦後平和が訪れ、生活も安定し、今となつては少子高齢化社会が私たち全体を覆う時代となった。

「人間わずか五十年」という言葉はもう過去のもので、人生は五十年からと考えたい。

人生は急ぐことはない。樹に例えれば小さな盆栽になるよりも、うっそうと茂った大木になりたい。これから定年を迎えようとする年代の人には、遊びや趣味はあくまで、仕事の潤滑油という意識が強い人が多い。仕事抜きで遊ぼうとすると罪悪感に襲われ、仕事の中でしか生きる喜びを見いだせないのではないだろうか。

高齢者だけでなく、人は趣味を持つことの意義も生きがいを持つということにある。

つまり、生きがいを得ることができるなら、趣味も仕事も同列となるというわけである。人間が生きがいを感じるにはノルマや枠組が必要であつて、あらかじめ決められたノルマや枠組があつてこそ、その中から楽しみや充実感を見いだすことができるといわれている。このことはみんなこれまで経験してきたことであるはず。

人はいくつまで生きれば用は足りるのか。食品一般に賞味期限があるように、人間にも賞味期限があるとしたらどうなるのだろうか。

定年を迎える年代ともなると、「そろそろ定年も近づき、とうとうわれわれも賞味期限がきれかけたか」と淋しさと一抹の自嘲をこめていうようになる。

食品の場合はその品質特性を保証する期限だが、人の場合はどうだろう。人の知力、体力等の能力を人間の品質特性とするならば、加齢とともに能力の一つ一つが衰えるのはしかたがないにしても、各人が自分の能力を自覚し、能力を保持していくよう努力したいものである。

要するに、人間の賞味期限があるとするならば、各人の努力で自分で決めるべきものであつて、他人のとやかくいう問題ではないものにしてほしいものである。

悩みは乗り越えるためにあり、

苦勞は強くなるためにある。

と心に誓い、情熱を燃やすかぎり人は老いることはないと思つて生きていきたいものである。

# 事務局だより

## 1. 当技士会会員の慶事報告

今春の叙勲・褒章に輝くご兩名のご功績を讃えお祝い申し上げます



### 勲五等双光旭日章受章

青木 誠光 氏

青木建設株式会社  
代表取締役

昭和7年3月9日生  
須崎市西町2丁目2番6号

#### ご経歴

#### ■現職

(社)全国中小建設業協会副会長	高知県中小建設業協会会長
(社)高知県建設業協会副会長	高知県地区建設業協会連絡協議会会長
高陵地区建設協会会長	高知県建設産業団体連合会副会長
高知県建設業協同組合副理事長	建設業労働災害防止協会高知県支部副支部長
(社)高知県土木施工管理技士会常任理事	高知県下水道協会理事
(社)高知県森林土木協会理事	高知県建設業厚生年金基金選定理事
(社)高知県労働基準協会連合会理事	須崎労働基準協会副会長
(兼頭)高知県建設業訓練協会理事長	

#### 受賞歴

昭和41年~平成5年 優良施工業者として高知県知事表彰(10回)

昭和54年8月 業界発展への功勞により(社)全国中小建設業協会会長表彰

昭和60年9月 災害防止活動への貢献に対し建設業労働災害防止協会長より功績賞

昭和60年11月 県勢功勞者として高知県知事表彰

昭和61年10月 災害防止活動への貢献に対し高知県労働災害防止団体協議会長表彰

昭和62年3月 長年にわたる安全指導者としての功勞により建設業労働災害防止協会会長感謝状

昭和62年7月 安全成績の向上顕著として高知労働基準局長より進歩賞

昭和62年10月 多年功績ある役員として(社)高知県建設業連盟会長感謝状

昭和63年7月 建設功勞者として建設大臣表彰

平成5年7月 優良施工業者として建設省四国地方建設局長表彰

平成7年5月 建設功勞者として黄綬褒章

平成14年5月 建設功勞者として勲五等双光旭日章



### 黄綬褒章受章

織田 好和 氏

織田建設有限公司  
代表取締役

昭和11年12月6日生  
高岡郡越知町越知甲1874番地

#### ご経歴

#### ■現職

(社)高知県建設業協会常任理事
高吾北建設業協会会長
高知県建設産業団体連合会理事
(社)高知県土木施工管理技士会理事
(社)高知県森林土木協会理事
高知県建設業厚生年金基金互選理事
(職訓)高知県建設業訓練協会理事
(社)高知県火災類保安協会理事
高知県建設業協同組合理事
建設業労働災害防止協会高知支部理事

#### 受賞歴

昭和49年~63年 優良施工業者として高知県知事表彰(4回)

昭和61年8月 優良施工業者として(社)高知県山林協会会長表彰

昭和62年5月 多年功績ある役員として(社)高知県建設業協会会長感謝状

昭和63年3月 労働者福祉への功勞に対し(社)建設業福祉共済団理事長感謝状

昭和63年5月 業界発展への功勞に対し(社)全国建設業協会会長感謝状

平成元年10月 安全成績優良事業場として高知県労働災害防止団体協議会長感謝状

平成2年2月 町勢発展及び災害復旧活動への功績に対し越知町長感謝状

平成8年7月 産業安全水準向上への功績に対し高知労働基準局長表彰

平成8年12月 更正保護事業への貢献に対し法務大臣感謝状

平成11年7月 建設功勞者として建設大臣表彰

平成14年5月 建設功勞者として黄綬褒章

## 2. (社)全国土木施工管理技士会設立10周年記念式典開催される。

### 全国技士会連合会設立10周年記念行事報告

「絶えざる学習で技術力向上」「技士の社会的地位向上」めざして

全国の土木施工管理技士会で構成する、(社)全国土木施工管理技士会連合会(本山 薮会長)は、平成4年の設立以来、建設工事の最前線に従事する100万人を越す施工管理技士の技術力向上の拠り所として、技士の誇りを堅持できる精神的支柱として各事業活動を充実させ、本年で10周年を迎え、平成14年7月23日、東京(平河町マツヤサロン)にて記念式典が開かれた。

設立10周年企画として、JCMマンスリーレポート(7月号)の発行のほか、当日、第6回技術論文の入賞者表彰式。記念講演会「今後の土木技術の方向」について、東京大学名誉教授 高橋 裕氏。設立に貢献された方々への感謝状贈呈式が特別感謝状3名へ行われ、高知県技士会前会長の北村牛基氏を始め40名の方々への感謝状贈呈が発表された。

記念式典の来賓者を代表して、門松 武 国土交通省大臣官房技術審議官、岩井国臣参議院議員、脇 雅史参議院議員の順で、「設立時における国家資格者の小さな集まりから始まり、現在の全国都道府県全域で活動されている技士会組織のより一層のご活躍を期待します」と祝辞があった。

なお、当日の建設通信新聞(東京・全国版)で4面にわたり、これからの建設技術者、とりわけ土木技術者の在り方を探った座談会ほか、連合会の歩み、関係機関・団体トップのメッセージ、土木界の先陣を切って導入したCPDS(継続学習制度)の内容、10周年記念の最優秀技術論文の紹介等、特集記事が掲載されました。

## 平成14年度 1級(学科)・2級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会開催される



高知県土木施工管理技士会では、(社)高知県建設業協会との共催、(財)地域開発研究所土木施工管理技術研究会の協賛により、「平成14年度1級(学科)2級土木施工管理技術検定試験」の受験準備講習会を開催しました。

講習は、1級(学科)が5月28～30日・6月4～6日の6日間。2級が6月11～13日の3日間の日程で、それぞれ実施されました。

土木施工管理技士の資格は、建設工事の施工管理が年々高度化、複雑化していることに加え、監理技術者の専任性が強化されていることから、企業がより多くの資格者を保有することが重要になっているものです。また、公共工事に対するコスト縮減と品質確保の要請に的確に応えるためにも、欠かせない資格の1つになっています。

講習は、本試験の過去問題を徹底分析し、その出題傾向とポイントを丁寧に解説する実践的な内容で、1・2級とも「土工・建設機械」「コンクリート」「施工計画・工程管理」「品質管理」「安全管理」「関係法規」等、計12のテーマごとにカリキュラムが組み、7月7日(1級学科)と7月21日(2級)に行われる本試験に合格することを目的とした集中的な講義が行われました。

同講習会は、受講者の試験結果が全国平均を2割近く上回る合格率の高さで例年好評を得ているもので、参加した258名の受講生は講師の熱の入った説明を真剣な眼差しで聴き入っていました。

(会場：高知県教育会館・高知城ホール)

### ▼1級受験準備講習会講師 敬称略・五十音順

氏名	会社名(役職)
白石 哲磨	井原工業(株)(取締役技術部長)
高倉 謙治	戸田建設(株)四国支店(土木部専門部長)
永井 幸男	四国建設弘済会松山支所(技術第二部長)
西原 誠雄	四国建設弘済会松山支所(技術第一部長)
浜口 重夫	香長建設(株)(取締役品質保証部長)
吉川 三郎	前田道路(株)四国支店(技術部部長)

### ▼2級受験準備講習会講師 敬称略・五十音順

氏名	会社名(役職)
小島 宏一	(社)高知県建設技術公社(技術部主幹)
隅田 孝一	(株)サン土木コンサルタント(技術管理部長)
藤目 正男	国際航業(株)四国支店(技師長)
古屋 賢二	東洋建設(株)四国支店(副支店長)
松木 一	(社)高知県建設技術公社(技術部副参事)
渡部 守男	高知工業高等専門学校(非常勤講師)

## 高知県土木施工管理技士会

# 入会のご案内

建設産業は、国民生活と密接に関係する住宅や公共施設の整備を担う重要な役割を果たしています。特に土木工事は、土地に依存しているため施工条件も様々であり、工事現場における適切な施工は、品質管理や安全管理等を担当する技術者が、高度な技術力で施工管理をすることにより確保されます。

こうした要求に応えられるのが、建設業法に基づく検定試験に合格した土木施工管理技士であり、国家資格である土木施工管理技士は、建設業の許可を取得するために必要な者をはじめとして、建設工事の施工にあたっては技術上の管理をつかさどる「主任技術者」、一定金額以上の下請工事をおこなう「監理技術者」等になることができます。

このようなことから、当技士会は技術向上に関する幅広い諸事業を行うことにより、施工・管理の各段階で中心的な役割を果たす有資格者のもとより、資格の取得を目指す技術者の育成にも努め、建設産業の健全な発展に寄与しようとするものであります。

つきましては、技士会の運営には建設関係企業および団体、土木施工管理技士の有資格者の方々をはじめ、関係各位のご支援・ご協力によるところ大でありますので、当技士会の趣旨・内容をご理解頂き、是非ご加入下さいませようお願い申し上げます。

### 会員の種類

正会員	高知県内に住所または、勤務場所を有する土木施工管理技士であれば、どなたでも入会できます。(公務員、学校、企業等の勤務者を含む。)
賛助会員	本会の目的に賛同し、かつ協力する個人、法人または団体は、賛助会員として入会できます。

※入会についてのお問い合わせは、下記へご連絡下さい。

(社)高知県土木施工管理技士会

〒780-0870

高知市本町4丁目2-15 (高知県建設会館5階)

TEL 088-825-1844 FAX 088-825-1848

## お知らせ

◎平成14年度 1級土木施工管理技術検定実地試験受験準備講習会の開催

日程：平成14年9月3日(火)、4日(水) (2日間)

場所：高知県教育会館「高知城ホール」

受講申込受付中です。詳細は、会員各位あて開催案内発送済み。

又は、技士会事務局まで (TEL 088-825-1844)

◎監理技術者講習

日程：平成14年10月15日(火)

場所：高知商工会館

平成15年1月16日(木)、3月7日(金)

◎平成14年度 技術論文応募者を紹介します

(社)全国土木施工管理技士会連合会では、技士会会員の皆様より、日頃実践されている土木施工管理についての論文を募集しています。

各々の工事現場において、施工管理についての苦労話や、困ったこと、工夫したこと、改善したこと等を記述したもので、当技士会より本年度(第6回)の応募者は下記会員です。

香長建設株式会社 高橋 益 弘 様

標題 「橋梁下・河川直下の刃口推進工について」

※ 毎年、技術論文募集を行います。詳細は技士会広報委員会まで。